

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の対応について【概要】

令和5年10月以降の対応（概要）は、以下のとおりとなります。

※本表は対応の概要をまとめたものです。詳細については、ホームページを参照してください。

対象事業：高齢者施設

項目	5月8日から9月末まで	10月以降	備考
入所者・従事者への検査	- 施設内で陽性者が発生した場合の周囲の者への検査 - 従事者への定期検査の実施	行政検査として継続（令和6年3月末まで） （※陽性者周囲の検査は保健所の聞き取りの下、判断 ※従事者への定期検査の再開時期は未定）	保健医療部 ワクチン・検査推進課 各保健所
ワクチン接種	無料	無料継続（令和6年3月末まで） （※接種方法等の詳細は各市町村へ確認）	各市町村ワクチン接種担当課
感染症専門家等 人材派遣 （クラスター対策）	必要に応じ、施設や保健所からの要請に基づき専門家や支援グループ看護師を派遣	継続	保健医療部 感染症医療確保課
介護職員の応援 派遣調整	感染者が発生した施設への介護職員の派遣調整	終了	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課
感染発生施設等 への経費の支援	感染者が発生した施設に対するかかり増し経費の支援	継続 （※経費の支援のうち施設内療養の補助は、必要な要件を設けたうえで継続）	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課
衛生用品の提供	感染者が発生し衛生用品が不足する施設への支援	継続 （※在庫がなくなり次第、終了）	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課